

令和7年12月16日

保護者の皆様へ

生駒市教育委員会

GIGA スクール構想第2期に基づく学習者用 1 人 1 台端末の貸出について

国の GIGA スクール構想第 2 期に基づき、児童生徒に貸し出される学習者用 1 人 1 台端末について、端末の仕様と運用についてお知らせさせていただきます。

1 貸出対象について

生駒市立小学校又は中学校に在学する児童生徒

2 貸出について

- (1) iPad A16(1 台)
- (2) USB-C 充電ケーブル(Apple 社正規品)
- (3) 20W USB-C 電源アダプタ(Apple 社正規品)
- (4) 充電式タッチペン(エレコム株式会社「P-TPACSTAP07XWH」)
- (5) iPad フラップケース(株式会社エムディーエス「MDS-TPUCIP109G10FLBK」)
- (6) ハードウェア有線キーボード(エレコム株式会社「TK-KP20UMCIBK」)
- (7) セット品保管用 A4 メッシュケース(SD-RB2-A4-B)

3 貸出期間について

令和8年1月から令和12年12月まで

4 返却条件について

転居、卒業等により、貸出対象でなくなった場合は、速やかに貸出物品一式を返却してください。

5 貸出時における借り受けする者の承諾について

別紙「学習者用 1 人 1 台端末の借受けに関する承諾書」にご署名いただいた上、学校への提出をお願いします。

6 端末の制御について

端末は、教育委員会が一元管理(MDM)ソフトを使用し、制御しています。制御の内容は以下のとおりです。

- (1) 必ず 6 桁数字以上のパスコードを端末に設定することを求めます。初期パスコードは配布時にお知らせします。
- (2) パスコードを忘れた場合は、学校や教育委員会で解除します。
- (3) 端末を紛失した場合、遠隔操作によって紛失モードに移行します。紛失モードでは、通信している箇所から端末の場所を特定させることができます。
- (4) AppStore・AppleMusic・GameCenter 等の決済を伴うアプリケーションは使用できません。
- (5) 端末へ登録できる Apple アカウントは生駒市の作成した学習者用アカウントのみとなります。個人の Apple アカウントを使用して決済を伴うアプリケーションを使用することは、設定において禁止しています。

- (6) 計算機やパスワード・地図等の Apple 純正のアプリと授業支援ソフト等が初期段階からインストールされています。
- (7) アプリケーションは「SelfService」アプリから教育委員会が認めたアプリに限り、学習者が任意でダウンロードすることが可能です。アプリケーションの一覧は必要に応じて更新されます。

7 端末のフィルターについて

学校内で端末を使用する際には、有害サイト等へのアクセス制限がかかっていますが、ご家庭のネットワークに接続して使用する際にも同様のフィルターがかかるようになっていますので、安心してお使いしていただけます。

- (1) フィルタリングソフトによる Web サイトの制限
 - Safari ブラウザのセーフサーチ設定の有効化
 - アダルト・薬物・ギャンブル・ゲーム・違法コンテンツ・プロキシ・フィルター回避
 - 詐欺・SNS(TikTok, X, Facebook, LINE 等)・マルウェア
 - ※ 適切な Web 検索が行えるように閲覧制限を設けています。
 - ※ 犯罪や生命の危険、誹謗中傷等、教育委員会が認めた場合、教育委員会が学習者の Web アクセスの履歴を調査・確認することがあります。
- (2) 「@e-net.nara.jp」のドメインによる制限
 - YouTube の内容(アダルト、暴力など)・GooglePlay の利用・外部メールの送受信禁止
 - ※ 県域のドメインによる共通の規制がかかっています。
 - ※ 外部メールは、教育委員会が認めたドメインや奈良県内の同一ドメイン「@e-net.nara.jp」とのやり取りは可能となります。

8 持ち帰り時の家庭での端末制御(ペアレントコントロール)について

「ペアレントコントロール設定可能な時間帯」に限り、教育委員会が設定した端末の制限事項を、各家庭でより強めることができます。設定方法は端末配布時にお知らせします。
「ペアレントコントロール設定可能な時間帯」は、原則、以下のとおりとします。

- (1) 平日は午後6時～翌日午前7時まで
- (2) 土日は土曜午後6時～翌月曜午前7時まで
- ※ 祝日には対応していません。

9 運用について

別紙「生駒市学習者用1人1台端末活用ガイドライン」をご参照ください。

10 GIGA スクール構想について

- (1) GIGA スクール構想は、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としております。
- (2) 第2期では、国から都道府県に基金造成のための補助金を交付する手続を規定する「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱」と、都道府県による補助金の管理運営について規定する「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」を基に設置された奈良県の基金を活用するべく、「GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」及び「公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画の策定要領」に基づいて調達を進めました。